

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【中間会計期間】	第50期中（自 2021年9月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	菊陽緑化興産株式会社
【英訳名】	KIKUYORYOKUKA KOSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 恭廣
【本店の所在の場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096（232）0123（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 長瀬 由美
【最寄りの連絡場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096（232）0123（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 長瀬 由美
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自2019年 9月1日 至2020年 2月29日	自2020年 9月1日 至2021年 2月28日	自2021年 9月1日 至2022年 2月28日	自2019年 9月1日 至2020年 8月31日	自2020年 9月1日 至2021年 8月31日
売上高 (千円)	202,976	166,686	183,442	310,208	312,817
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	6,638	8,159	27,990	△29,242	△3,642
中間純利益又は当期純損失 (△) (千円)	5,185	4,762	19,299	△82,219	△7,125
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,500	997,500	997,500	997,500	997,500
発行済株式総数 (株)	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400
純資産額 (千円)	1,839,315	1,771,409	1,781,873	1,761,212	1,760,765
総資産額 (千円)	2,514,959	2,708,588	2,682,523	2,702,145	2,689,081
1株当たり純資産額 (円)	18,835.79	18,084.83	18,191.66	18,035.96	17,976.16
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	52.94	48.70	197.11	△840.43	△72.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	65.4	66.4	65.2	65.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,315	13,471	29,989	△12,592	24,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,096	7,428	△5,951	△41,846	5,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,265	1,112	△31,222	270,552	△16,670
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	293,151	561,324	546,273	539,310	553,458
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	50 [7]	47 [22]	45 [32]	53 [-]	46 [23]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数
ハウス部門	13名 (18)
コース管理部門	8名 (5)
営業部門	24名 (9)
合計	45名 (32)

(注) 1.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2.ハウス部門として記載されている従業員数は、管理部門・スタート室・フロントが所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

該当ありません。なお、労使関係はおおむね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更ありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中で屋外競技のゴルフは比較的影響を受けにくいスポーツとして認知されていることから、来場者数は回復傾向でしたが、オミクロン株の影響により来場者数は再び減少に転じています。

今後も新たな変異株の出現が予想され、引き続き売上高に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績

当社における、当中間会計期間の入場者数は、メンバー3,470名、ビジター16,539名、合計20,009名となり、前年同期に比べ1,521名(8.2%)の増加となりました。また客単価が前年同期に比べ165円増加したこと等により、営業収入(売上高)は、183,442千円になりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、クラブハウス及びキャディハウス等の改修工事による修繕費の計上等により、8,392千円(前年同期比5.2%)増加しました。

その結果、経常利益27,990千円(前年同期比243.0%増)、中間純利益19,299千円(前年同期比305.2%増)になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しておりますが、売上高、営業利益、経常利益、中間純利益に与える影響は軽微であります。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別の業績を示す次のとおりであります。

部門別売上構成

部門別区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ収入	169,202	110.38
会費収入	6,379	105.71
手数料収入	4,576	88.44
コース使用料	472	-
商品売上	2,811	128.47
合計	183,442	110.05

入場者実績

項目 期別 月別	メンバー			ビジター			合計		
	第49期	第50期	増減	第49期	第50期	増減	第49期	第50期	増減
9月	521	567	46	1,945	2,067	122	2,466	2,634	168
10	586	681	95	2,999	3,049	50	3,585	3,730	145
11	643	584	△ 59	3,331	3,639	308	3,974	4,223	249
12	610	576	△ 34	2,706	3,350	644	3,316	3,926	610
1	598	497	△ 101	2,030	2,415	385	2,628	2,912	284
2	642	565	△ 77	1,877	2,019	142	2,519	2,584	65
合計	3,600	3,470	△ 130	14,888	16,539	1,651	18,488	20,009	1,521

②財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ6,557千円(0.2%)減少し、2,682,523千円となりました。これは、流動資産が6,319千円減少及び固定資産が237千円減少したことによるものです。流動資産の減少は主に現金及び預金の7,185千円減少によるものです。固定資産は機械及び装置等の新規取得により有形固定資産が10,990千円増加した一方で、減価償却費11,970千円を計上したことによるものです。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ27,665千円(3.0%)減少し、900,650千円となりました。これは主に長期借入金の返済で25,694千円減少したことによるものです。

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ21,108千円(1.2%)増加し、1,781,873千円となりました。これはその他資本剰余金の2,000千円増加及び中間純利益19,299千円を計上したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の65.4%から66.4%になりました。
なお、収益認識会計基準等を適用しておりますが、利益剰余金の期首残高への影響は軽微であります。
また、セグメントごとの資産、負債等は、単一セグメントであるため、記載しておりません。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間会計期間末に比べ15,050千円減少し、当中間会計期間末には546,273千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は29,989千円(前年同期は13,471千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間利益が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は5,951千円(前年同期は7,428千円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は31,222千円(前年同期は1,112千円の獲得)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出、会員預り金の返金によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「業績等の概要」において記載しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでおり、さまざまな要因によって予想とは異なる可能性があります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはなく、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価も含めて適正に表示しております。

②当中間会計期間の経営成績の分析

経営成績につきましては、「2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載した事項をご参照ください。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

ゴルフ場業界を取り巻く経営環境は、今後のわが国の人口減少によるゴルフ人口の減少に加えゴルフ場数の過多による淘汰についても避けられない問題であり、今後のゴルフ業界について大変厳しいことが予想されます。

④経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、継続して設備投資を行うとともにゴルフ場施設の整備もしくは改良を行い、主に高齢者や女性ゴルファーが利用しやすい環境を作り、さらに社員教育の充実も図りながら、来場者に満足していただけるように魅力あるゴルフ場づくりに努めていく所存であります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止として設備の導入及び施設や職員の感染防止対策を実施し、新型コロナウイルスによる入場者数減少を最小限にとどめるよう社員一同経営努力いたします。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。なお、当中間会計期間末現在において、重要な資本的支出の計画はありません。

⑥経営者の問題認識と今後の方針について

当社は開場以来、メンバーシップのゴルフ場として歩んできました。このような形態を取ることで、メンバー相互間の親睦をはかり、クオリティーのより高いゴルフ場を目指して、来場者の増加を図りたいと考えています。また今後も、プロゴルフトーナメントや大会を積極的に行い、全国的にアピールして行きたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,650
計	238,650

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,400	98,400	非上場	単元株式数 150株
計	98,400	98,400	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年9月1日～ 2022年2月28日	—	98,400	—	997,500	—	294,500

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大野 裕幸	熊本県熊本市中央区	4,500	4.59
山口 恭廣	熊本県熊本市北区	3,150	3.22
児玉 文雄	熊本県熊本市東区	2,550	2.60
田中 信敬	熊本県熊本市中央区	2,100	2.14
(株)田中材木店	熊本県熊本市中央区琴平2-4-10	1,650	1.68
児玉 文洋	熊本県熊本市東区	1,650	1.68
田中 信敏	熊本県熊本市中央区	1,350	1.38
(株)オークス熊本	熊本県熊本市中央区上通町6-8	1,050	1.07
山口 仁子	熊本県熊本市中央区	900	0.92
松浦 郁子	熊本県熊本市中央区	900	0.92
(株)熊本銀行	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目29-20	900	0.92
計	—	20,700	21.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 450	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 97,950	653	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,400	-	-
総株主の議決権	-	653	-

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
菊陽緑化興産 株式会社	熊本県菊池郡菊陽町 曲手838番地	450	-	450	0.46
計	—	450	-	450	0.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）の中間財務諸表について、くまもと監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当中間会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	763,458	756,273
未収入金	8,603	12,179
未収還付法人税等	1,428	-
商品	3,810	2,389
貯蔵品	2,974	3,561
前払費用	1,556	1,975
立替金	1,215	347
流動資産合計	783,046	776,727
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 140,036	※2 138,240
構築物（純額）	15,613	14,239
機械及び装置（純額）	-	4,698
車両運搬具（純額）	974	658
工具、器具及び備品（純額）	14,836	13,889
土地	※2 882,497	※2 882,497
コース勘定	810,188	810,188
立木	26,580	26,580
リース資産（純額）	6,127	4,897
有形固定資産合計	※1 1,896,854	※1 1,895,890
無形固定資産		
電話加入権	1,039	1,039
ソフトウェア	-	285
無形固定資産合計	1,039	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	6,344	6,671
その他	1,795	1,910
投資その他の資産合計	8,139	8,581
固定資産合計	1,906,034	1,905,796
資産合計	2,689,081	2,682,523

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,216	3,734
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 48,806	※ 2 59,928
リース債務	2,656	2,656
未払金	23,211	22,552
未払費用	832	501
未払法人税等	6,122	13,382
未払消費税等	※ 3 10,119	※ 3 6,911
前受金	583	1,614
預り金	4,365	5,232
賞与引当金	5,746	3,235
流動負債合計	103,661	119,748
固定負債		
長期借入金	※ 2 466,102	※ 2 429,286
リース債務	3,960	2,632
退職給付引当金	24,737	23,712
役員退職慰労引当金	21,840	23,360
長期預り金	307,800	301,600
繰延税金負債	213	310
固定負債合計	824,653	780,901
負債合計	928,315	900,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,500	997,500
資本剰余金		
資本準備金	294,500	294,500
その他資本剰余金	8,340	10,340
資本剰余金合計	302,840	304,840
利益剰余金		
利益準備金	21,320	21,320
その他利益剰余金		
別途積立金	453,000	453,000
繰越利益剰余金	△7,195	11,685
利益剰余金合計	467,124	486,005
自己株式	△7,200	△7,200
株主資本合計	1,760,264	1,781,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	501	728
評価・換算差額等合計	501	728
純資産合計	1,760,765	1,781,873
負債純資産合計	2,689,081	2,682,523

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当中間会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
売上高	166,686	183,442
売上原価	554	3,293
売上総利益	166,132	180,148
販売費及び一般管理費	159,878	168,270
営業利益	6,253	11,878
営業外収益	※ 1 4,554	※ 1 18,647
営業外費用	※ 2 2,648	※ 2 2,535
経常利益	8,159	27,990
特別利益	-	※ 3 349
特別損失	※ 4 1,165	-
税引前中間純利益	6,994	28,340
法人税等	※ 6 2,231	※ 6 9,041
中間純利益	4,762	19,299

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年9月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997,500	294,500	6,740	301,240	21,320	453,000	△70	474,249
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	997,500	294,500	6,740	301,240	21,320	453,000	△70	474,249
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	4,762	4,762
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	500	500	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	500	500	-	-	4,762	4,762
当中間期末残高	997,500	294,500	7,240	301,740	21,320	453,000	4,692	479,012

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,100	1,760,889	322	322	1,761,212
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,100	1,760,889	322	322	1,761,212
当中間期変動額					
中間純利益	-	4,762	-	-	4,762
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	4,900	5,400	-	-	5,400
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	34	34	34
当中間期変動額合計	4,900	10,162	34	34	10,196
当中間期末残高	△7,200	1,771,052	356	356	1,771,409

当中間会計期間（自 2021年9月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997,500	294,500	8,340	302,840	21,320	453,000	△7,195	467,124
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	△418	△418
会計方針の変更を反映した当期首残高	997,500	294,500	8,340	302,840	21,320	453,000	△7,613	466,706
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	19,299	19,299
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	2,000	2,000	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	19,299	19,299
当中間期末残高	997,500	294,500	10,340	304,840	21,320	453,000	11,685	486,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,200	1,760,264	501	501	1,760,765
会計方針の変更による累積的影響額	-	△418	-	-	△418
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,200	1,759,846	501	501	1,760,347
当中間期変動額					
中間純利益	-	19,299	-	-	19,299
自己株式の取得	△12,000	△12,000	-	-	△12,000
自己株式の処分	12,000	14,000	-	-	14,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	226	226	226
当中間期変動額合計	-	21,299	226	226	21,526
当中間期末残高	△7,200	1,781,145	728	728	1,781,873

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当中間会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,994	28,340
減価償却費	12,414	11,970
有価証券売却損益(△は益)	1,165	-
有形固定資産売却損益(△は益)	-	△349
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,969	△2,510
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,774	△1,024
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,420	1,520
受取利息及び受取配当金	△10	△5
支払利息	2,577	2,432
売上債権の増減額(△は増加)	△4,082	△3,701
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,639	834
その他の流動資産の増減額(△は増加)	58	1,865
その他の固定資産の増減額(△は増加)	-	9
仕入債務の増減額(△は減少)	723	2,517
未払消費税等の増減額(△は減少)	3,208	△3,208
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△6,093	△3,961
小計	16,930	34,727
利息及び配当金の受取額	6	1
利息の支払額	△2,573	△2,426
法人税等の支払額	△891	△2,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,471	29,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,000	△60,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
投資有価証券の売却による収入	9,701	-
有形固定資産の売却による収入	-	350
有形固定資産の取得による支出	△2,272	△6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,428	△5,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△25,694
自己株式の取得による支出	-	△12,000
自己株式の売却による収入	5,400	14,000
会員預り金の返還による支出	△3,100	△6,200
リース債務の返済による支出	△1,187	△1,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,112	△31,222
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,013	△7,185
現金及び現金同等物の期首残高	539,310	553,458
現金及び現金同等物の中間期末残高	561,324	546,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ゴルフ収入

①入場料および施設利用料

ゴルフコースの利用サービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

②キャディフィー

キャディサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ゴルフ場利用者に対して交付した割引券について、従来、割引券の利用時に費用として計上していましたが、割引券の交付時に売上高から控除して認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することが困難な状況にあります。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当中間会計期間の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
	1,329,320千円	1,340,101千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産中、下記資産は設備資金等の借入に充てるため、担保に供しております。

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
建物	121,057千円	117,448千円
土地	735,957	735,957
計	857,014	853,405

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
1 年内返済予定の長期借入金	48,806千円	59,928千円
長期借入金	386,102	349,286
計	434,908	409,214

※ 3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
受取利息	6千円	1千円
登録名義変更料	1,800	4,550
雇用調整助成金	-	11,557

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
支払利息	2,577千円	2,432千円

※ 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
固定資産売却益	-千円	349千円

※ 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
投資有価証券売却損	1,165千円	-千円

※ 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
有形固定資産	12,414千円	11,955千円
無形固定資産	0	15

※6 法人税等の表示方法

当中間会計期間及び前中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しています。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式 (注)	750	-	300	450
合計	750	-	300	450

(注) 自己株式の減少は、新規会員の入会に伴う新株式の発行に代えて、自己株式を処分したものであります。

当中間会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式 (注)	450	750	750	450
合計	450	750	750	450

(注) 自己株式の増加は、2021年11月29日開催の定時株主総会決議に基づく取得によるものであります。

自己株式の減少は、新規会員の入会に伴う新株式の発行に代えて、自己株式を処分したものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当中間会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	771,324千円	756,273千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△210,000	△210,000
現金及び現金同等物	561,324	546,273

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)及び車輛運搬具等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

前事業年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	763,458	763,458	-
(2) 未収入金	8,603	8,603	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,344	6,344	-
資産計	778,405	778,405	-
(1) 買掛金	1,216	1,216	-
(2) 未払金	23,211	23,211	-
(3) 長期借入金	514,908	509,144	△5,763
(4) リース債務	6,617	6,519	△98
負債計	545,954	540,092	△5,861

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、証券会社から入手した価格を元に算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 長期未収金および、長期預り金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当中間会計期間（2022年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 未収入金	12,179	12,179	-
資産計	12,179	12,179	-
(1) 買掛金	3,734	3,734	-
(2) 未払金	22,552	22,552	-
(3) 長期借入金	489,214	484,104	△5,109
(4) リース債務	5,289	5,225	△64
(5) 長期預り金	301,600	301,600	-
負債計	822,390	817,216	△5,174

- (※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (※2) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準委員会）第26項に従い経過措置を適用した投資信託は、上表には含めておりません。
- なお、当該表中に含まれていない投資信託の中間貸借対照表における金額は、6,671千円となります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年2月28日）

該当事項はありません。なお投資信託の時価は注記対象に含めておりません。投資信託の中間貸借対照表における金額は、6,671千円となります。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	12,179	-	12,179
資産計	-	12,179	-	12,179
買掛金	-	3,734	-	3,734
未払金	-	22,552	-	22,552
長期借入金	-	484,104	-	484,104
リース債務	-	5,225	-	5,225
長期預り金	-	301,600	-	301,600
負債計	-	817,216	-	817,216

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

買掛金、未払金及び長期預り金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(2) その他	6,344	5,629	714
	小計	6,344	5,629	714
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,344	5,629	714

当中間会計期間(2022年2月28日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(2) その他	6,671	5,632	1,038
	小計	6,671	5,632	1,038
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,671	5,632	1,038

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2021年9月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

項目	金額
ゴルフ収入	169,202
会費収入	6,379
手数料収入	4,576
コース使用料	472
商品売上高	2,811
外部顧客への売上高	183,442

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は、当社が顧客に対して販売した商品券およびゴルフコンペの商品として交付した割引券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額および当中間会計期間に増加した額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2020年9月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2021年9月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当中間会計期間 (2022年2月28日)
1株当たり純資産額	17,976.16円	18,191.66円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,760,765	1,781,873
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,760,765	1,781,873
普通株式の発行済株式数(株)	98,400	98,400
普通株式の自己株式数(株)	450	450
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	97,950	97,950

	前中間会計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当中間会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり中間純利益	48.70円	197.11円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	4,762	19,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,762	19,299
普通株式の期中平均株式数(株)	97,795	97,911

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額及び、1株当たり中間純利益への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月29日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月30日

菊陽緑化興産 株式会社

取締役会 御中

くまもと監査法人

熊本県熊本市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	入江 佳隆	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕彦	印
----------------	-------	-------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊陽緑化興産株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、菊陽緑化興産株式会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。